

兵庫県臨時的任用職員（本庁・神戸地域）登録試験案内

◎重要なお知らせ

やむを得ない事情により試験日や会場、試験内容を変更する可能性があります。
変更内容については、兵庫県ホームページ（採用試験のページ）でお知らせしますので、随時ご確認をお願いします。



◇受付期間 令和8年10月19日（月）～令和8年10月23日（金）**[必着]**

◇試験日 令和8年10月29日（木）

◇勤務場所 本庁（自然鳥獣共生課）

◇想定される雇用期間 令和8年11月16日～令和9年3月末まで（予定）

1 募集職種・登録予定人員・職務内容

職 種	登録予定人員	職 務 内 容
総合事務職	1 名	本庁で行う総合行政用務

（注）登録予定人員は、変更することがあります。

2 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれか（下記）に該当する者

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を理由とするもの以外）

3 申込方法

(1) 申込方法

ア 受験申込書に必要事項を記入し、写真を貼って、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きの上、(2)の申込先まで持参または郵送してください。（締切日必着）

※原則、郵送でのご提出をお願いします。

イ 自己PRカードは必要事項を記入の上、受験申込書と併せて提出してください。

ウ 書類選考通過者には、試験日時や会場等を記載した案内を電子メールで送付しますので、受験申込書にPDF文書が受信可能なE-mailアドレスを必ず記載してください。（10月26日（月）までに案内がメールで届かない場合は、10月27日（火）までに(2)の問い合わせ先まで電話で照会してください）

(2) 申込先・問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県環境部総務課総務班（兵庫県庁第1号館2階）

TEL：078-341-7711（代） 内線 74656

4 選考試験方法 ※試験時間及び試験会場の詳細は別途メールでお知らせします。

(1) 選考方法

応募書類及び面接試験による選考

※応募書類の選考に通過した方のみ、面接試験の案内を送付いたします。

＜面接試験＞

責任感、コミュニケーション能力、協調性、理解力、知識・技術等について個別面接を行います。（25分程度）

(2) 面接試験日

令和8年10月29日（木）

(3) 試験会場

兵庫県庁内または周辺の会議室

※面接日時とあわせて対象者に通知します。

5 合格発表

令和8年10月下旬～11月上旬頃に兵庫県ホームページ（採用試験のページ「任期付職員、会計年度任用職員等採用選考」）に合格者の受験番号を掲載します。

※合格者には文書で通知しますが、不合格者への通知は行いませんのでご留意下さい。

※また、補欠合格者についても文書で通知を行います。

6 勤務条件等

(1) 月額給与（給料＋地域手当）

給料は、行政職1級の給料表が適用されます。

区 分	月 額
高校卒	226,129 円（給料月額 206,700 円、地域手当 19,429 円[9.4%]※1）～ ※2
大学卒	259,934 円（給料月額 237,600 円、地域手当 22,334 円[9.4%]※1）～ ※2
上 限	293,520 円（給料月額 268,300 円、地域手当 25,220 円[9.4%]※1）

※1 地域手当の額は、勤務地域により異なります。

支給割合は給料月額の9.4%～4.4%です。（神戸市内は9.4%）

※2 行政機関、民間企業等での経歴に応じて加算される場合があるほか、給与改定によって給料月額が変わることがあります。

※3 給料月額の算定は、採用手続き時に職歴の期間等の証明書類により個別決定します。また、給料月額の個別照会には応じられませんのでご留意ください。

(2) 諸 手 当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの規定によって支給されます。

※給与改定によって手当額等が変わることがあります。

(3) 勤務時間

週 38 時間 45 分（7 時間 45 分×週 5 日）

(4) 休 暇

年次有給休暇は任期に応じて年間最大 20 日間となります(引き続き更新された場合、繰り越されます)。その他、夏季休暇等任用条件に応じた各種休暇・休業制度（有給/無給）の適用があります。

(5) そ の 他

- ・地方公務員法に基づく一般職の地方公務員としてサービスの規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- ・受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

7 相談窓口

環境部で実施する採用活動等では、労働政策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律の一部を改正する法律（令和 8 年 10 月 1 日 令和 7 年法律第 63 号）に基づき、求職者等が安心して求職活動等を行えるよう、セクシュアルハラスメントの防止に取り組んでいます。

環境部で実施する採用活動等において、セクシュアルハラスメントと思われる言動を受けた場合は、下記の相談窓口へご相談ください。相談内容に応じて、厳正に対応いたします。なお、相談者のプライバシーは保護されます。

<相談窓口>

部署名：環境部総務課

電 話：078-362-9892

E-mail：kankyou_soumu@pref.hyogo.lg.jp